

## ＜機械・農作業の共同化に取り組む事例＞

## ○ 農作業の共同化等による農業生産活動の体制整備

## 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	北海道紋別郡雄武町 <small>もんべつぐんおうむちょう</small> 青葉 <small>あおば</small>			
協 定 面 積 732.9ha	田	畑	草地（100%）	採草放牧地
			牧草	
交 付 金 額 1,099万円	個人配分			50%
	共同取組活動 （50%）	集落の各担当者の活動に対する経費		5%
		農業生産活動等に対する経費		43%
		その他	2%	
協定参加者	農業者 8 人			開始：平成12年度
人・農地プランの作成状況	集落全域で作成済			

## 2. 取組に至る経緯

本町は、北海道東北部に位置するオホーツク海沿岸のまちで、地域の気候は降雪と寒気が厳しく、年間の積算気温は 2,300℃未満で冷涼な地域である。また、農地の土性は帯状を呈した強い酸性の重粘土土壌が広く分布しており、生産性は極めて低い。

これにより、本町農業は広大な土地資源を活用した酪農業として発展してきたが、農業者の高齢化や後継者不足により離農者が続出し、それに伴い、農地の遊休化や耕作放棄地が拡大している状況にある。

当集落においても、農家戸数は減少の一途を辿っており、後継者不足と耕作放棄地の拡大は大きな問題であり、また、経営規模拡大を図った農業者は、耕作面積の増加や飼養頭数の増加から農作業量が増加し、労働力不足が課題となっている。

このことから、中山間地域等直接支払交付金を活用して、持続的な農業生産活動等を通じた多面的機能の確保と農業生産活動の体制整備を推進することとなった。

## 3. 取組の内容

機械・農作業の共同化による牧草生産力の向上と労力負担の軽減を図り、労働力不足による過重労働を軽減するためにコントラクターや酪農ヘルパーの利用促進を図っている。

また、農業者の高齢化等による耕作放棄地の発生を防止するため、農地法面や農道等の適正管理のほか、農業後継者の育成及び新規就農者を確保するための体制づくりを推進している。

その他、多面的機能増進活動として集落内景観整備を目的とした植樹や農場周辺の清掃作業を行い、生活環境の向上を図っている。



【共同による雑草防除】



【共同による景観作物の植樹】

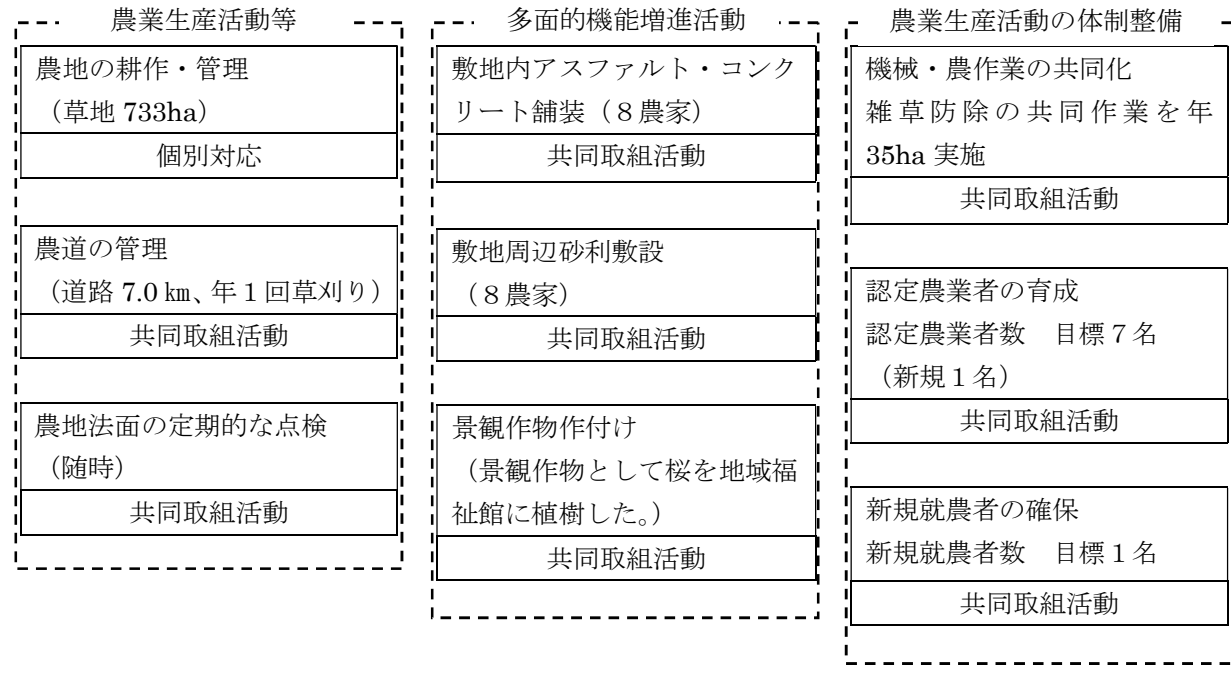
**[集落の将来像]**

- 集落ぐるみの農業生産活動等体制整備



**[将来像を実現するための活動目標]**

- 雑草防除共同作業の実施（現状 21：30ha→目標 26：35ha）
- 認定農業者の確保（現状：6名→目標：7名（新規1名））
- 新規就農者の確保（目標：1名）



**4. 今後の課題等**

当集落では、第1期対策から本制度に取り組み、堆肥の共同散布、雑草防除等を共同で行うことにより、労力の軽減と迅速化が図られたほか、農業者同士による連帯感が熟成され、集落全体での生産活動の整備が図られた。また、牛歩道等の舗装化により作業の効率化と衛生管理が向上したほか、植樹等による景観美化活動により住環境の改善が図られた。

今後も、機械・農作業の共同化の更なる推進と農業後継者、新規就農者の育成・確保を図る必要があり、本制度による継続的な活動が必要である。

**[第2期対策の主な成果]**

- 堆肥の共同散布（当初：80ha→目標：400ha（5年間）） 実績：400ha（5年間）
- 雑草防除（当初：4ha→目標：30ha） 実績：30ha